

フォークリフト・クレーン・玉掛の講習料金

給付金の支給額は、支給対象額の20%（上限10万円）となります。

給付金は、卒業後に支給申請をしないと振込みされません。

◆教育訓練給付制度の支給対象になるもの◆

講習料およびテキスト代

支給対象合計額	115,900円	(20%相当は	23,180円)
---------	----------	---------	----------

◆小型移動式クレーンを最初に受講された場合の料金◆

- ・フォークリフト…受講料38,500円 テキスト代1,600円
- ・小型移動式クレーン…受講料47,300円 テキスト代1,600円
- ・玉掛け…受講料25,300円 テキスト代1,600円

◆玉掛を最初に受講された場合の料金◆

- ・フォークリフト…受講料38,500円 テキスト代1,600円
- ・小型移動式クレーン…受講料40,700円 テキスト代1,600円
- ・玉掛け…受講料31,900円 テキスト代1,600円